

平成30年9月19日

川西市議会議長

西山博大様

厚生文教常任委員長

平岡讓

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：平成30年9月7日）

1. 議案第50号 平成30年度川西市一般会計補正予算（第4回）

<p>議案の概要</p> <p>第1表 歳出第3款民生費。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>第1表 歳出</p> <p>第3款 民生費</p> <p>問 福祉医療管理事業において、平成29年度の県負担金、補助金の精算に係る費用として512万7000円を計上しているが、各助成の内訳について伺いたい。</p> <p>答 老人医療費及び高齢期移行が97万3000円、障がい者医療費が167万2000円、乳幼児等医療費が166万9000円、母（父）子医療費が81万3000円である。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

2. 議案第51号 平成30年度川西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）

<p>議案の概要</p> <p>平成29年度における国負担金等の精算に係る償還金等を追加する補正。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 住民情報システムの再構築に係る経費について6年間の債務負担行為を設定しようとしているが、再構築を要する理由について伺いたい。</p> <p>答 本市の当該システムはパッケージソフトウェアを利用しており、現在のところ特段問題が生じているわけではないが、年月が経過すると改修コストがかさむため、本市では基本的に10年程度で見直しをかける方針としている。今回の債務負担は5年間の利用経費として計上するものであり、年間ベースではこれまでよりも安価でクラウド化できると考えている。</p> <p>問 今回の住民情報システムの再構築に係る経費については、近隣自治体の状況や採算等を精査した結果と理解してよいか。</p> <p>答 他の自治体では各所管で個別にシステムを調達する例があるが、本市では各所管課</p>

<p>長の評価を受けて事業者を選定しているほか、調達仕様についても、コスト抑制を前提に各所管と意見交換し、合意のもと調達している。また、仕様書には住民サービスの低下を招かないよう記載しており、今回の再構築により問題が生じることはないと考えている。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

3．議案第52号 平成30年度川西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）

<p>議案の概要 住民情報システムの再構築に係る後期高齢者医療事業特別会計で負担する費用について債務負担行為の補正をしようとするもの。</p>
<p>質疑の概要 なし</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

4．議案第53号 平成30年度川西市介護保険事業特別会計補正予算（第2回）

<p>議案の概要 平成29年度における国負担金等の精算に係る償還金等を追加する補正。</p>
<p>質疑の概要 なし</p>
<p>特記事項 委員会請求資料有り</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>